



国税庁の差別政策転換を 求める上京団



3000枚のピラを サラリーマンに渡す



金融行政を国民本位に転換せよ



発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013) 全国税労働組合 発行人 岡田 俊明 電話(03)3581-3678 F A X (03)3507-0886 振替口座 00140-2-68514

4.14 財務・金融共同行動

上京団、庁と交渉

財務金融共同行動の一環として、全国税は庁当局と交渉し、問題の解決を要請した。 確申期の見直しを求めたところ、「納税者が自分で考え書くことが必要」と自書申告にこだわり続けた。コールセンターの土日業務については、「拡大すること

は考えていない」としつつ、「平日にかけるとは当然」と本音むき出し。 上席のまま定年退職させる非道な人事や組合差別の是正、女性や青年の格差解消を求めたが、「適正にやるとしかいえない」と逃げに終始した。

まともになれ財務省

1000人超が財務省を包囲

国会議員要請、銀座パレードも実施し、夜は千代田公会堂で「ホリエモンの未来の憂鬱」をテーマとしたシンポジウムに参加。 時代の先端をいく財務・金融の職場で、前近

早朝宣伝に続き、国民生活金融公庫、A I Gスター生命、東京海上日動保険、新生銀行、センチュリー証券、財務省と包囲行動を行い、要請団が問題解決を迫った。

4月14日、1000人を超える人々が財務省を包囲し、財務省を揺さぶった。今年から全国金融共闘も加わり、ともにたたかう仲間が大きく広がる中で活気あふれる行動となった。

今年確定申告事務は話題がテンコ盛り。さっそく紹介しよう。 大阪の中心署で年金の事前相談を実施したところ、昼食も取れないほどお年寄りが押しかけた。 明で、お年寄り相手の説明で、書く場所を指で示して、「ここに書いてね」といったら、ポールペンで指の爪に字を書こうとする。

上沼恵美子なんてメジヤない。大阪のお年寄りはどこまでもオモロイ。 こちらは千葉の署。歩くのも辛そうなお年寄りが、ヘルパーを伴って何人も来署し、申告した。 同じ署で、送られてきた封書を開けると、年金

源泉徴収票と控除用の資料があり、体が悪くて署に向くこともできません。相談する人もいないので、これで申告をよろしくお願いします」と添え書きがある。手にした職員が「死ぬまでこれが続くのか」とつぶやくと、隣の職員が「正確には、死んだ後も」とひと言、作業の場は暫く沈黙が続いたが、お年寄りに大いに「活気」を与えている年金課税強化だ。1

食も立ったままとっていられた。昨年は道東の署で物品庫を急遽休養室に転用して食事した。 民間のOLたちに、書庫で昼食と休憩をとるのが流行っているそうだ。 札幌局はすすんでルー。 富山だって負けていない。巡回指導の外部会場・国際会議場はモニターで全体を監視できる。 副署長はモニター室に一日入り込み、モニターで会場をチェック。職員の動きももちろん分かる。 職員は動きだけならGPS(全地球測位システム)がいい。巡回しているか、しゃがみこんでいるか、パソコンで正確につかめ

狙いは、平日はつかまらないから土日ならつかまり、効果があるだろうというところにある。 署の徴収サイドでは、この試行を「懸念」している。センター方式では相当期間をへてセンターから署に返戻・回付されるため、仕事がやりづら

い宿命を背負っているからだ。もう一つの懸念は、土日の納付相談対応に結びつくことだ。 土日に電話をよこすなら、土日の納付相談・現金納付に際して、取りこぎてくれ、となる。 安易な判断や試行に職員は嫌気がさしている。

署幹部は、寒さに耐えられたので署の優良実績として申告するそうだ。 「八甲田山、死の彷徨」の舞台、弘前と和田で「それなら」とばかりに、外に収受場所を設けるなんて愚策はしないですね。 もちろんその他の署も、神奈川のある署では、オフライン用パソコンを他署からも回して貰い意気込んで30台設置した。 で、この30台がはじき出した申告書は1日1000件の日も。1台あたり1日3枚。パソコンの熱で暖房に役立つITの高利用率だった。

全件入力で台帳立ち上げたが、どんどん進むかと思つたら、各署2台しかない4穴の穴あけ機で大渋滞。こつちは台数で勝負してほしかった。 とても書ききれない今年の確申期。反省点や面白い話があったら、全国税本部に教えてね。まっすら寒さに耐える。

「納付相談も」となる危険性

よこすなら

庁当局は、閉庁日にコールセンターで電話催告を試行するとした。 試行の理由は、消費税新規課税事業者の滞納が一時期に大量に発生する「懸念」があるためだといふ。こんな不確定な予測に基づき、土日に業務を拡大するのは反対だ。 狙いは、平日はつかまらないから土日ならつかまり、効果があるだろうというところにある。 署の徴収サイドでは、この試行を「懸念」している。センター方式では相当期間をへてセンターから署に返戻・回付されるため、仕事がやりづら

確申期あれこれ 笑うに笑えない話

署幹部は、寒さに耐えられたので署の優良実績として申告するそうだ。 「八甲田山、死の彷徨」の舞台、弘前と和田で「それなら」とばかりに、外に収受場所を設けるなんて愚策はしないですね。 もちろんその他の署も、神奈川のある署では、オフライン用パソコンを他署からも回して貰い意気込んで30台設置した。 で、この30台がはじき出した申告書は1日1000件の日も。1台あたり1日3枚。パソコンの熱で暖房に役立つITの高利用率だった。

全件入力で台帳立ち上げたが、どんどん進むかと思つたら、各署2台しかない4穴の穴あけ機で大渋滞。こつちは台数で勝負してほしかった。 とても書ききれない今年の確申期。反省点や面白い話があったら、全国税本部に教えてね。まっすら寒さに耐える。

歩いている。人づくりでは「国家」に忠誠を誓わせる教育基本法改悪、「国策」に反対する勢力を押さえるために「共謀罪」が準備されようとしている。「規制緩和」は「耐震強度偽装マンション」「成果主義による悪質回収」などを生じさせた。格差拡大が放置された社会では、さらに多くの問題が噴出することになるろう。「改革」は誰のためなのか。人間が作った経済・社会は持続的に将来へ希望が持てるシステムでなくてはなるまい。「小泉改革」はそれとは逆に、勤労者大衆の生活不安、将来への不安を一層拡大させる。

グローバルに展開する日本の「多国籍」企業を支援する「構造改革」が闊

詰将棋 出題 九段 西村一義 中級クラス ヒント 桂の二段活用となる。(10分で二段) 持駒 金桂歩

賞与吹きとぶ危険

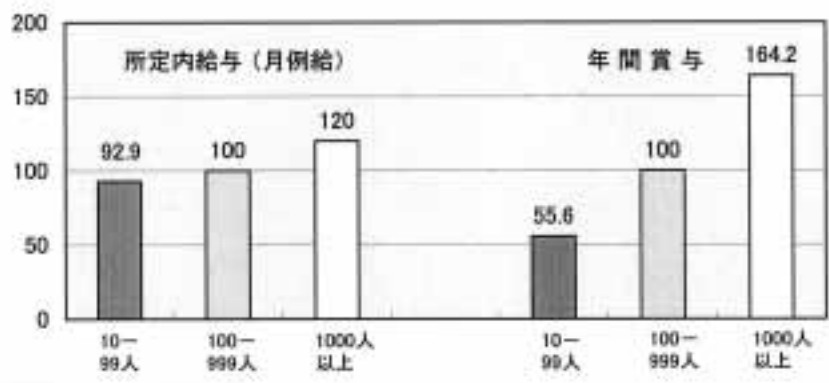
人事院の「研究会」は3月20日、人勤の民間給与調査見直しの対応策をまとめた。調査企業の従業員数を現行百人以上から50人以上に引下げることが柱。これを受け、人事院は今年からこの基準で調査を実施すると宣言した。左のグラフでも明らかのように、月例給の引き下げとともに、賞与は大幅減という結果になる危険がいつばいの爆弾を仕掛けたことになる。

人事院は、勧告への反映には触れていないが、爆発時期は人事院の考えひとつ。今年の勧告からもありえ、国公労連は産別規模の反対署名に取り組み。

民主党は昨年9月の国会質問で、前代表(当時)が「公務員給与の比較に零細企業も含めるべきだ」と要求した。「公務員人件費を3年間で2割減」を改革の対案としてまとめるなど公務員攻撃にひた走っている。

企業規模による給与・賞与水準の比較

100-999人の平均賃金を100とした指数値
(製造業・管理・事務・技術労働者・男)



「最適化計画」に対する「全国税の意見」つづき

前号の総論に続き、「最適化計画」の項目に対応した全国税の意見を掲載する。文中、「総論」とあるのは、私たちの総論意見である。

前号の総論とあわせ、私たちの意見と、当局が示した「最適化計画」に対するみなさんの感想・意見を全国税に寄せてほしい。メールアドレス zenkokuzai@aol.com

項目別の意見

第1 「業務・システムの概要」

概要において、業務の構成を整理しているが、以前の質問に対する回答と差異があり、納税者の救済業務(異議・審理)が明示されていない。明示すべきである。

システムとそれに関連する業務の見直しの基本理念は、前述「総論」で述べたが、国全体の運営、国民に対して国税業務の果たすべき任務等が欠落している。また、職員への対応や機構をどのように見直すのかの基本理念が示されていない。納税者サービスに対する国税庁の今後の方針、調査・滞納整理という「コア業務」に関する国税庁の方針は、いかなるものか、明確

すべきである。第2 「最適化の実施内容」 経費削減と業務処理時間短縮値が示されたが、いかなる計算根拠に基づいて試算値を算出したのか、明らかにすべきである。 税務調査や滞納整理の充実をコンプライアンス向上と結び付けているが、その根拠、あるいはどの程度の実調率、滞納整理割合を目指すのか明らかにすべきである。そのこと、コンプライアンスをどの程度いまより高めるかを示すことが「最適化」の指標になるのではない。 経済状況の国内偏在に対応して調査や滞納整理対象の納税者も偏在するため、調査事務等を強化するとすると職員の局間異動が避けられないと思われるが、これに要する費用なども試算値に含まれているのか明らかにすべきである。 経費の削減効果が安定雇用等の増加をどの程度含むか明らかにすべきで、その選択が妥当なのか、国民に意見を求めるべきである。また、処理時間短縮効果は、職員のゆとりに振り向けるべき

である。

第2の1 「前文」

アウトソーシングの推進を評価しているが、前述「総論」で述べた視点から、抜本的再評価を求める。安易にアウトソーシングしていく手法はやめ、すべての国税業務は正規職員で処理する原則に立つべきである。

第2の1(1) 「内部事務の一元化」

一元化の試行について私たちが把握していることは、進行確認や業務の貼り付けなどで時間がかかり効率的とはいえない、結局専門部署の担当職員に方法等を聞かなければ確実な処理ができない、その日暮しの職員モチベーションが低下するとともに専門性が育たない、処理困難事案などは後回しにするなど無責任な体制となる、一人による課税関係と収納管理の同時分担は職員に大きな負担を与えている、納税者の対応は取り分け相談において不安を抱える状態になるなど、決して評価できる状態ではない。

第2の2 「IT活用による納税者利便性の向上等」

IT活用の利便性向上は推進すべきである。ワンストップサービスの推進も妥当だが、一元化で指摘したように、一元化と一体で窓口における一般的な相談に対応しようとするれば、正規職員が定常業務も時間内処理できない要員が過不足なく配置されなければならない。

第2の3 「IT活用による調査・滞納整理に関するシステムの高度化」 (1)の情報の相互活用、一元管理と効率的調査が一連のものとして記述されているが、他税目同時調査を組織的ではなく一人の職員に実施させる

ことを意味するとして、慎重を期すべきである。職員にとって負担が過大となり、調査内容も求めることとはならないであろう。 (2)で、財務データに関する新システム開発による調査対象選定を謳っているが、これについては慎重を期すべきである。職員の分析力、資料情報との照合、入力されていない各種項目による判断等により、職員が自前で判断していく補助材料として使用するなら意味はあるであろうが、職員の判断を遮蔽し、システムのみにより選定するには時期尚早である。 (5)に関し、集中電話催告の位置づけはいかなることになるのか、明示すべきである。 最後に、「技術的事項」に関し、セキュリティについて前述「総論」で触れたが、セキュリティの高度化は正規職員が担うべきものであること、持ち帰り仕事の根絶など業務面の手当が不可欠であることを再度申し述べる。

施すべきである。

第2の1(3) 「事務の集中化、アウトソーシングの推進」

個別具体的な相談、事前照会に確実に対応できる体制を局署含めて取るべきである。 税法の規定に反した事務の集中化は実施すべきでない。センター方式等の集中した事務処理は、規定に照らすとともに、関連業務への波及を十分に精査し、一局面の効率化だけを求めるべきでない。アウトソーシングは全面的にやめるべきである。

第2の2 「IT活用による納税者利便性の向上等」

最後に、「技術的事項」に関し、セキュリティについて前述「総論」で触れたが、セキュリティの高度化は正規職員が担うべきものであること、持ち帰り仕事の根絶など業務面の手当が不可欠であることを再度申し述べる。

第2の3 「IT活用による調査・滞納整理に関するシステムの高度化」

(1)の情報の相互活用、一元管理と効率的調査が一連のものとして記述されているが、他税目同時調査を組織的ではなく一人の職員に実施させる

ことを意味するとして、慎重を期すべきである。職員にとって負担が過大となり、調査内容も求めることとはならないであろう。 (2)で、財務データに関する新システム開発による調査対象選定を謳っているが、これについては慎重を期すべきである。職員の分析力、資料情報との照合、入力されていない各種項目による判断等により、職員が自前で判断していく補助材料として使用するなら意味はあるであろうが、職員の判断を遮蔽し、システムのみにより選定するには時期尚早である。 (5)に関し、集中電話催告の位置づけはいかなることになるのか、明示すべきである。 最後に、「技術的事項」に関し、セキュリティについて前述「総論」で触れたが、セキュリティの高度化は正規職員が担うべきものであること、持ち帰り仕事の根絶など業務面の手当が不可欠であることを再度申し述べる。

黙っていても何も変わらない

【四国地連】

「身申」から「勤評」、「定期異動」の時期がきた。一カ月前内示を！の職場の強い要求に対し、当局は「公務の要請」を前面に、毎年生活破壊の人事・配転が見られる。黙って我慢するしかないのか。 ……勤務地を選択し、正当な処遇を要求するのは、労働者の権利。身申申告書の提出にあつても、その基本を忘れず要求を表明しよう。

手当を返せ!

【関信・埼玉県支部】

新潟県に転動したら地域手当が付かない。異動保証は2年だがメリットは2年で帰れる幹部だけ。今年は雪害対策で金がかかった。寒冷地手当を返せ!

超勤手当が……

【兵庫県支部】

3月の給与明細を見て愕然。超勤手当がたった3時間。巡回で疲れさせておいて、超勤もきちんと拾わん。どこまで相談担当を馬鹿にするのか。(S署)

詰将棋

解答 2三歩成△同玉

3五桂△1二玉 2三金△1一玉 3三馬△同桂 1二歩△2一玉 2二歩△3一玉 4三桂不成まで13手詰

解説 7手目 3三馬が打歩詰を解消する好手で△同桂に 1二歩から 2二歩と追詰して 4三桂不成でピタリ。



立ち話では……

【近畿・南大阪支部】

「立ち話では何ですら座って話しましょう」「子どもと話すときは子どもの目を見て話すとお母さんの気持ちに通じますよ」などという。学校では解った人が手をあげる。申告相談ではどうなのか?一カ所だけの人はいいが、殆ど解らない人は、チョット書いたらまたあげて、その繰り返し。肩の体操になるくらい何度もあげる。職員は立ちっぱなし。ややこしい税金の話をするときは立ち話はやりにくい。落ち着いて話さなければいけない人がいるから「巡回」なのか? 相手が子どもではないから視線を合わせる必要はないのか? 双方の気持ちを通じない方がいいと考える行政があつていいのか? 「巡回」方式の長所はどこにあるの?

現金領収が心配

【近畿・北大阪支部】

署内領収、「ミス」たら弁償を」と局から文書があるされたが、現場には署内領収担当者常時おいておく程の余裕はない。実態を知りながら「責任」だけ